

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月27日 |
| 【会社名】 | 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド |
| 【英訳名】 | MINKABU THE INFONOID, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伴 将行 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6274-6490(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営管理管掌 矢口 順子 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6274-6490(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 経営管理管掌 矢口 順子 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、伴将行、矢口順子の各氏を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
監査等委員である取締役に、吉村貞彦、尾崎恒康の各氏を選任するものであります。

第3号議案 吸収合併契約締結承認の件

当社と、当社の完全子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズは、2025年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社ミンカブソリューションサービシーズを消滅会社とする吸収合併契約を締結いたしました。本合併に伴い、当社においては合併差損が生じる可能性があるため、会社法第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定により、本合併に係る吸収合併を承認するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|--|------------------|----------------|--------|------|----------------------|
| 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件 伴 将行 矢口 順子 | 86,754 86,772 | 4,684 4,666 | - - | (注)1 | 可決 94.07 可決 94.09 |
| 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 吉村 貞彦 尾崎 恒康 | 86,670 86,829 | 4,768 4,609 | - - | (注)1 | 可決 93.98 可決 94.15 |
| 第3号議案 吸収合併契約締結承認の件 | 87,737 | 3,701 | - | (注)2 | 可決 95.14 |

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上